

## ご利用までの流れ

### ■医療保険で訪問看護をご利用の場合

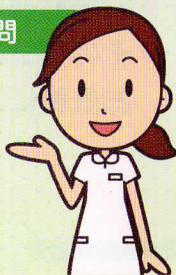
赤ちゃんからお年寄りまで年齢に関係なく訪問看護がご利用できます。ご利用を希望する際は、かかりつけ医にご相談ください。

かかりつけ医にお問い合わせ

訪問看護利用についてご相談

かかりつけ医から『フラワーナース』に指示

『フラワーナース』からご訪問



### ■介護保険で訪問看護をご利用の場合 (要支援・要介護認定が前提です)

「要支援1~2」または「要介護1~5」に該当された方は、ケアマネジャーにご相談ください。居宅介護計画(ケアプラン)に訪問看護を組み入れてもらいます。

ケアマネジャーにお問い合わせ

訪問看護についてご相談

ケアマネジャーからかかりつけ医に依頼

かかりつけ医から『フラワーナース』に指示

『フラワーナース』からご訪問



## まずはお気軽にご相談ください

ご自宅での療養に関するご相談や、  
訪問看護のご質問など、  
お気軽にお問い合わせください。

### ◎訪問相談も承っております

事務所にお越しいただけない方でも、  
訪問相談を受け付けております。  
まずはお電話ください。

**TEL.072-415-3339**

### ◎営業日・営業時間

平日 9:00~17:00  
※土日・祝日はご相談ください。

### ◎訪問看護サービス対応地域

泉南市・阪南市・  
岬町・田尻町



その他の地域の方もご相談ください。

### アクセスマップ



訪問看護ステーション

# フラワーナース



〒590-0521 大阪府泉南市樽井二丁目22-36 サニীগーデン202

TEL.072-415-3339 FAX.072-415-1119

# 「笑顔」と「まごころ」で、住みなれたご自宅での療養をお手伝いします。

## 訪問看護サービスご案内

### 健康状態・症状の観察

- 体温・脈拍・血圧・呼吸などの測定
- 心の健康チェック  
(生活リズム・不安な心理など)
- 精神的支援

### 医師の指示による 処置など

- 医療機器やカテーテルなどの管理
- 床ずれ、その他の創部の処置
- 服薬管理と指導

### 在宅での リハビリテーション

- ご利用者様の状態に合わせて、  
体力維持や機能の回復などの訓練

医療の専門的立場から、  
住みなれたご自宅での療養を  
お手伝いします。



ご相談に応じて、  
必要なケアをさせて  
いただきます。



### ご家族様への支援

- 介護者様の健康管理
- 介護用品に関する相談
- 介護者様の休養に関する相談
- その他介護の不安についてなんでも  
お気軽にご相談ください。

### 療養上の援助

- 清潔のケア  
(清拭・洗髪・入浴介助・口腔清拭など)
- 食事のケア  
(食事介助・水分・栄養摂取の管理)
- 排泄のケア  
(リズムコントロール・トイレ介助)
- 寝たきり予防のためのケア

### 認知症ケア

- 認知症介護の相談
- 生活リズムの調整などの援助
- コミュニケーションの援助